北海道財務局における地域連携の主な取組

北海道財務局では、地方創生、地域の活性化や地域の人材育成等のために、 地域の方々と連携し、様々な取組を行っています。



希望ある未来へ 地域と歩む 北海道財務局

目次

1.	新型コロナウイルス感染症拡大を受けた取組	P.1
2.	地域活性化のための取組	P.3
3.	広報活動·人材育成等	P.5
4.	地方公共団体や大学等との関係構築	P.7
5.	災害に関する支援	P . 8
6.	金融犯罪防止や多重債務相談等の活動	P.9
7.	国有財産に関する活動	P.10

1.新型コロナウイルス感染症拡大を受けた取組①

支援ネットワークの更なる強化 ~ 行政×金融機関×支援機関 ~

道内各地域の地域金融機関と支援機関等の実務担当者が、これまで以上に顔の見える関係の構築を図り、コロナで影響を受けている事業者に対する支援の実効性を高めるため、北海道庁、北海道経済産業局、北海道信用保証協会の4者で共催し、地域経済・金融懇談会を開催。

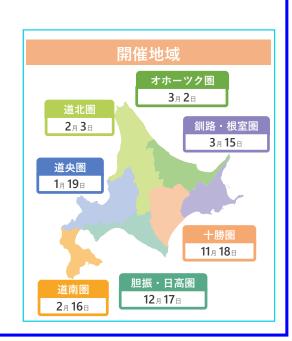
道内を7ブロックの経済圏に分け、それぞれの地域において ワークショップ形式で意見交換を行いました。

参加者からは、「これまで接点がなかった各機関の実務担当者との関係構築につながった」「企業支援に対して更に前向きになれた」といった声が寄せられました。

(令和3年11月~令和4年3月)







北海道地域金融セミナー

~ コロナで変わる、金融機関による本業支援のポイント ~

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、金融機関や企業を取り巻く環境が大きく変化する中、金融機関に対しては、コロナ禍において金融仲介機能を十分発揮することが求められています。

このような状況の下、道内の金融機関が取り組んでいる地域 活性化や企業支援等の一助となるよう、オンラインによるセミナーを開催しました。

参加者からは、「本業支援の引き出しが増え、スキルアップ につながった」などの声をいただきました。 (令和3年6月)





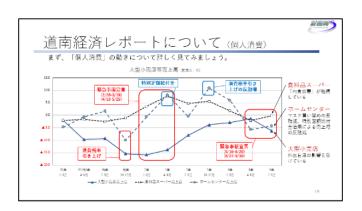


1.新型コロナウイルス感染症拡大を受けた取組②

高校生×経済調査 ~ コロナが地域経済に与えた影響 ~

高校生に対して、新型コロナウイルス感染症が地域経済へ及ぼした影響について学び、地域経済への理解を深めるための特別授業を実施しました。

参加した高校生からは、「新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光業を中心に地域経済が苦しいことが分かった。」などの感想をいただきました。(令和4年3月)





新型コロナウイルスに関する 財務局相談ダイヤル

北海道財務局では、新型コロナウイルスに関し、各種金融機関の窓口に係るお問い合わせや金融機関等とのお取引に係るご相談等を受け付けるため、相談ダイヤルを開設しています。

ぜひご活用ください。

2:011-729-0177

また、一般の金融商品・サービスに関するご質問・ご相談等を受け付ける"金融ほっとライン"もありますので、そちらもご活用ください。



2.地域活性化のための取組①

青函地域経済活性化への取組 ~ 青函みらい会議の開催 ~

津軽海峡を挟んだ函館・青森両地域の持続的な発展を検討す るため、青函それぞれの有識者の方と意見交換を行う「青函み らい会議 | を行っています。

令和4年は「**青函の魅力再発見!津軽海峡圏のマイクロツーリ ズムと地域活性化」**をテーマに、基調講演やパネルディスカッ ション、青函の魅力を伝えるプレゼンテーションをオンライン で実施。

参加者からは、「昨年、縄文遺跡群が世界遺産登録になった ので、今後とも青函連携し、縄文をアピールできればと思 う。|「青函圏での交流人口が増えるように、世代間・性別・ 地域を超えてアイデアを出し合う場が増えれば良い。」などの 感想が寄せられました。

(令和4年6月)







オホーツク地域における 金融サービス向上委員会

金融仲介機能の質の向上を図り、地域課題の解決に向けて取 り組んでいくため、金融機関を中心とした体制・枠組みとして 「オホーツク地域における金融サービス向上委員会」を設置し ています。

「オホーツク地域の高付加価値化に向けて金融機関ができる ことしや「ビジネスマッチング」をテーマに、実務クラスによ る分科会で意見交換を進め、代表クラスによる委員会に報告し ました。(令和4年6月)





取組状況を報告

委員会 (代表クラス) 分科会 (実務クラス)

ポ科 トの 組

- ・地域課題の解決に向けた意見交換
- 先進事例の共有





2.地域活性化のための取組②

FPフォーラムin道東&金融経済講演会

暮らしに役立つ金融経済情報を発信するため、ファイナンシャル・プランナーによる無料相談会や金融犯罪被害にあわないためのセミナー、お金に関する講演など複数のプログラムからなるイベントを、関係機関と共催しました。

当所が配信を担当し初のハイブリッド型で開催することで、会場、オンライン参加者及び遠隔地の専門家を繋ぐことが可能となりました。

参加者からは、「様々なためになる話を聞くことができた」 「気軽に参加できてよかった(オンライン)」などの感想をい ただきました。(令和3年11月)







大学生による地域問題検討会

地域の課題解決等に向けて、大学生と厚岸町役場をマッチングさせ、「移住・定住促進の新たな広報手法」をテーマに検討会を開催。釧路公立大学の大学生と町役場職員がともに検討を行い、意見交換しながら議論を深めました。

参加した学生からは「町職員から直接話を聞く貴重な機会であった」、「地域の実情を知る良い機会となった」との感想をいただいたほか、町役場職員からも「町の課題について、町外の若年層から見た声やアイデアを聞く良い機会になった」などの感想をいただきました。

(令和4年1月)







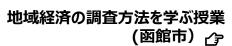
3.広報活動・人材育成等①

若者向けの財政・金融・経済・国有財産に 関する授業

小学生~大学生まで幅広く、アクティブラーニングを取り入れた財政・金融・経済・国有財産に関する授業を行っています。



☆ 国有財産の有効な使い道を
考える授業 (札幌市)





☆ 財政について考える授業 (留寿都村)







育児や家事等で忙しい子育て世代に役立つお金のはなしなど を、わかりやすく、楽しく発信しています。





金融機関向けマネロン勉強会

平成30年から共催機関とともに「金融機関の若手職員向け勉強会」を開催していますが、今回は本勉強会の枠組みを活用・発展のうえ、緊急性、重要性の高い「マネロン・テロ資金供与対策」に焦点を絞った「金融機関向けマネロン勉強会」を北海道信用金庫協会、北海道信用組合協会との共催により開催しました。(令和4年5月)

第1部 基調講演



第2部 グループディスカッション



金融セミナー(北見市) 👍

3.広報活動・人材育成等②

高校生と先生のための北海道における 金融教育シンポジウムの開催

2022年4月からの高校学習指導要領の改訂や成年年齢の引下 げに伴い、地域の金融リテラシーの更なる向上・拡大を図るた め、金融経済教育・消費者教育を推進している関係機関と協働 し、**高校生と先生を対象にした「金融教育シンポジウム」**を開 催しました。

プロジェクトメンバーは、北海道財務局(本局、函館財務事務所、帯広財務事務所)のほか、北海道金融広報委員会、北海道、札幌証券取引所及び日本証券業協会北海道地区協会の5機関で構成。

札幌、函館、帯広でオンラインを活用し、同時開催しました。 (令和4年3月)



【第1部 杉村太蔵氏の講演】



【第3部 パネルディスカッション】



【第2部 資産形成体験ゲーム】



【杉村太蔵氏と高校生】

<u>地域プロジェクト</u> ~ よりよい財政教育のために ~

北海道教育大学函館校では、地域で活躍する上で必要な実践的課題解決能力を養うための地域プロジェクトを行っています。 このプロジェクトの一つとして、北海道財務局で小学生~大学生向けに行っている財政に関する授業をよりわかりやすく、楽しく学べるものにするために、同大学の大学生とともに授業づくりを行いました。

完成した授業は、模擬選挙を通じて日本の財政について考えるというもので、大学生が中学校で披露しました。

授業を受けた生徒からは、「国民のことを考えつつ、経済を 回すため、歳出のバランスをとることがとても大切だと思っ た。」「予算を実際に決めるのは選挙で選ばれた人だが、その 人を選ぶのは自分達でひとりひとりが一票に責任を持ち、国の ことについて関心を持つ必要があると感じた」などの感想をい ただきました。

(令和3年12月)





4.地方公共団体や大学等との関係構築

地方公共団体首長との意見交換

局長や財務事務所長などが地方公共団体を訪問し、首長と意 見交換を行い、地域の課題や重要施策、地域金融機関の金融仲 介機能の発揮状況のほか、財務行政にかかるニーズを把握し、 より地域に貢献できるよう努めています。

また、地方創生に取り組む地方公共団体からの相談には、地方創生コンシェルジュ制度を活用し、積極的に対応しています。

地方財政に関する研修会等の開催

各地方公共団体の財政状況や将来の課題について分析し、首 長に報告するとともに、意見交換を行っています。

さらに、こうした地方公共団体の財政状況や地域課題の分析 結果について、地方公共団体職員や地域関係者へ、研修会を実 施し説明するなど、各種情報提供を行っています。

予算執行調査に係る情報提供

財務省・財務局が実施する 「予算執行調査」を題材に、 財政運営の参考となるような 地方公共団体職員への情報 提供及び意見交換会を行って います。



大学との協働活動

小樽商科大学と当局は、地域を担う人材育成と地域経済発展のために、平成27年に包括連携協定を締結して協働して各種取組を実施しております。

当局と同大学で共同 研究チームを立ち上げ、 ホームページ等を通じ て、研究成果を地域に 還元しています。





図書館での財務局職員推薦図書の展示

図書館利用者に財政・金融・経済 に関するテーマを身近に感じても らうことを目的に、帯広市図書館 に帯広財務事務所職員が推薦する 図書を展示しました。

(令和4年5月)



5. 災害に関する支援

当局職員の北海道胆振東部地震等被災地への派遣

平成30年9月6日に発生した地震に際し、 安平町、むかわ町、日高町に当局職員を 交代で派遣し、物資の受入れ、ボランティ ア活動の管理、罹災証明などの事務・作業 を行いました。



*財務局では道内の市町村と<u>「災害時の応援に関する協定」</u>を締結(平成26年3月28日)しており、災害時には市町村に職員を派遣し、事務・作業を行います。

地域合同津波避難訓練の実施

津波の警戒区域にあり、釧路 市から津波緊急避難施設に指定 されている釧路地方合同庁舎に おいて、地域住民や周辺施設保 育園との津波避難訓練を実施し ています。

また、近隣保育園への紙芝居による防災教育も行っています。



災害査定立会

地震や台風などで河川、 道路などの公共施設が被害を 受けたときは、災害現場に 出向いて、国が負担する復旧 事業費を決定、被災地の早期 復旧に努めています。



災害対応訓練の実施

北海道が主催する災害対応訓練に参加し、災害時における関係機関との情報共有のほか、被災者の避難場所、仮設住宅用地、災害ごみの一時保管場所などとして利用可能な国有地・公務員宿舎の情報を関係機関に提供するための訓練を行いました。

また、北海道財務局と日本銀行札幌支店が連携し、速やかに「金融上の措置」の要請を行うための具体的手順の確認訓練も 行いました。

合同宿舎の津波避難ビルの指定

北海道財務局で管理している国家公務員宿舎のうち、右記の 住宅については、所在する地方自治体から津波避難ビルの指定 を受けています。

津波発生のとき、地域住民の方々の一時避難施設としてご利用いただけます。

_				
	苫小牧市	旭町住宅		
		矢代町住宅		
Ī	稚内市	稚内末広住宅		
		稚内大黒住宅		
	留萌市	留萌末広住宅		
	網走市	網走緑町住宅		



6.金融犯罪防止や多重債務相談等の活動

金融犯罪被害防止活動

高齢者大学や介護施設などで、金融犯罪被害防止のためのわかりやすい啓発講座を開催しています。





特殊詐欺被害防止街頭啓発活動

金融機関利用者の被害防止を図るため、警察署と合同で<u>「特</u>殊詐欺被害防止街頭啓発活動」を実施しました。

金融機関店舗前等にて振り込め詐欺被害防止等の「のぼり旗」を立て、来店客に対し被害防止チラシ等を配付しました。





地方公共団体の多重債務相談員等向けの研修

地方公共団体の相談員等の スキルアップに寄与するため、 当局職員等が講師となって、 道内各地で研修会を開催して います。



多重債務相談

北海道財務局の窓口における受付のほか、道内各地に当局の 多重債務専門相談員を派遣しての出張相談会、弁護士会等関係 機関と連携した相談会も開催しています。

また、㈱セコマにご協力頂き、 店舗にPRカードを配置して、相 談窓口の周知にも取り組んでい ます。



多重債務相談窓口:☎011-807-5144

7. 国有財産に関する活動

地方創生・地域課題・防災対応への支援等

国有財産を活用し、まちづくりへの貢献、各種地域課題に対応することとしており、未利用国有地や建物を利活用したいとする自治体からの取得要望に応え、地域における様々な地方創生の取組み及び防災対応への支援を行っています。

~ 主な利活用事例 ~

札幌市の豪雪災害を受け、札幌市に対して活用可能な未利用国有地の情報を提供し、無償貸付契約を締結しました。 札幌市が実施する排雪作業の雪堆積場として活用され、 記録的な大雪に大きな影響を受けた市民生活の平常化に貢献しました。

釧路町から、老朽化した**消防団庁舎の移転先**及び**地域防 災拠点施設**として活用したいとの要望を受け、売却したことで、釧路町が抱える地域課題解決に貢献しました。

釧路市から、**アイヌ文化振興のための施設**に活用したいとの要望を受け、売却したことで、地域文化の振興の一助となりました。

北海道に対し、**災害時に北海道及び市町村が使用可能な 国有地及び公務員宿舎のリスト**を提供するとともに意見交 換を実施しました。

予めリストを提供しておくことにより、災害発生時に迅速かつ機動的に提供することが可能となっています。

国有財産 "函館山" 見学ツアー

市立函館高校の高校生を対象に、函館山に残る函館要塞の遺構を巡る「函館山見学会」を行いました。

函館山はそのほとんどが国有財産で、函館市へ無償で貸付しています。函館山には、日露戦争を想定した津軽海峡防衛のための明治時代の要塞跡が今も残されているほか、約600種の植物が生育しており、地域の歴史や自然を知るための良い教材となっています。また、見学会の翌日には、「函館山」や「国有財産」について理解を深めてもらうため、函館地方気象台にもご協力いただき、講習を行いました。

参加した生徒からは、「ただの観光地ではなく、歴史のある山だということが分かり、勉強になった」、「普段は見られない要塞や観測所を見ることができ、楽しかった」などの感想をいただきました。(令和3年8月)





地方公共団体からの要望により、**移住定住用住宅**や**災害公営 住宅敷地**として国有財産が活用 されています。

利尻町の移住 希望者お試し 住宅





厚真町の災害公営住宅 (画像提供:厚真町)

北海道財務局では、地域の方々とのコミュニケーションを通じて、地域のニーズや課題の把握に努めています。

また、財政・金融・地域経済・国有財産等に関する講師派遣を行っています。費用は無料です。 お気軽にお問い合わせください。

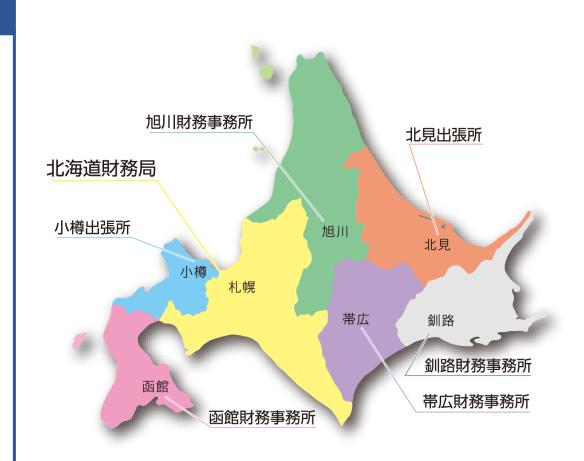
お問い合わせ先

本資料に関すること

北海道財務局総務部総務課企画係 011-709-2311(内線 4275、4243)

講師派遣に関すること

北海道財務局総務部財務広報相談室 011-709-2311(内線 4270、4247)



全国財務局の地域連携事例はこちらからご覧いただけます

https://lfb.mof.go.jp/renkei/2021/zenkoku.pdf

